

産学官連携・交流による課題解決推進に関するパートナー連携協定

特定非営利活動法人 新しい公共のカタチ the Fourth（以下「甲」という。）と一般社団法人 社会デザイン協会（以下「乙」という。）は、産学官連携・交流による課題解決を推進するため、連携及び協力することに関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙とが相互に連携及び協力し、乙が運営するESDユニバーシティふじの取組みを全国に広げることで、人財・知財の地域への還元を図り、もって地域社会が抱える課題の解決、活性化及び住みよいまちづくりの発展に貢献することを目的とする。

（連携及び協力に関する原則）

第2条 甲と乙は、次の原則を遵守するものとする。

- 1 双方が対等かつ協力的な関係を保つよう心がけること。
- 2 双方の立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくること。
- 3 双方の活動を理解し、その主体性・自主性を尊重すること。

（両者の役割）

第3条 甲及び乙は、前条に関する事項のほか、次のとおり役割を分担するものとする。

1 甲の役割

- ア 甲は、乙に対して甲が運営するWEBサイトに乙の活動を報告する。
- イ 甲は、次の各号に掲げる業務を分担する。
 - i 広報活動
 - ii 産学官によるマッチング機会の創出につながる情報の収集及び提供
 - iii 交流イベント等の企画及び運営

2 乙の役割

- ア 乙は、甲が運営するWEBサイトにおいて情報共有する。
- イ 乙は、次の各号に掲げる業務を分担する。
 - i 広報活動
 - ii 産学官によるマッチング機会の創出につながる情報の収集及び提供
 - iii 交流イベント等の企画及び運営

（協議）

第4条 疑義が生じた事項については、その都度、甲と乙が協議の上決定する。

この連携及び協力に関して、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和 4 年 1 月 11 日

「甲」 静岡県富士市五貫島 250-2
特定非営利活動法人
新しい公共のカタチ the Fourth
理事長 齋藤 数弘

「乙」 栃木県日光市猪倉 3392-175
一般社団法人社会デザイン協会
代表理事 鈴木 秀顕